

第252号
平成26年1月号

行政書士 熊本



嘉島町上六嘉



熊本県行政書士会

URL : <http://www.kumagyou.jp/>

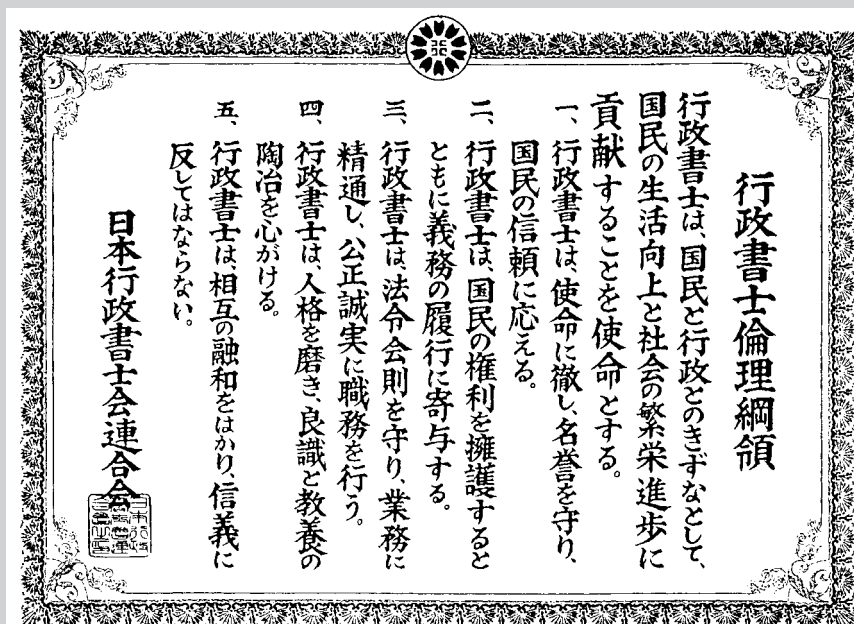
E-mail : info@kumagyou.jp

表紙コメント



地元で「浮島さん」と親しまれている六嘉の湧水池。四季折々の景観で魅了するが、特に厳寒時期は浮島神社が朝霧と湖面から上がる水蒸気で幻想的な姿を見せる。水蒸気の中に渡り鳥の鴨達が羽を休め、カイツブリが忙しく朝一番の餌を漁っている。写真は矢部連山越しに一旦朝焼けし、時間を置いて朝焼けと交代するように日輪が姿を見せる場面である。この風景をファインダー越しに胸をときめかせて待つ。それも一人二人ではないから驚く。ここも朝日撮影のメッカなのか。毎日「通勤状態」のマニアから60キロの遠隔地から愛車を走らせる初心者までいて撮影後の語らいが楽しい。

(八代支部・瀧本眞敏会員提供)



目次

年頭所感	2
熊本県行政書士会 会長	2
日本行政書士会連合会 会長	2
熊本県知事	3
熊本市長	4
幸山 政史	5
2月22日は行政書士記念日です	6
会務報告及び予定	7
支部だより	8
2014 年男・年女	10
会員寄稿	13
政連だより	16
事務局便り	19
会務日誌	20
編集後記	20

年頭所感



新年のご挨拶

熊本県行政書士会
会 長 加 藤 誠 一

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

私も5月の総会で2期目の会長に就任して早7カ月が過ぎました。今年度は熊本支部が3つに分割され、それぞれの支部で独自の活動が始まっております。初年度ですので色々と問題はあるかと思いますが、一からのスタートとして、個性ある支部活動を行って頂ければ、会全体の活性化に繋がるのではと期待しております。

また、昨年12月には長年の懸案事項であった長期会費滞納者（1年以上）に対して訴訟を行いましたが、これを機に滞納分を完納されたり和解が成立したりと一定の成果があったと思っております。

さらに、本年度は職務上請求書の差し替えが2度行われることとなり、会員の皆様には大変ご迷惑をおかけしておりますが、これに併せて職務上請求の研修も行っており、この1月には遠隔地支部会員の皆様の便宜をはかるために4支部においても研修を実施する予定となっております。

それから、年末にいわゆる「車庫証明」に関して警察庁より各警察本部長あてに、行政書士以外の者でも委任状を付けば車庫証明の申請が出来るといった内容の通達が出ました。このことは行政書士法の不十分さによるところが大きいのですが、単に車庫証明にとどまることなく、今後は私たちの業務の根幹である全ての許認可申請業務にも影響があるのではと懸念しております。日行連としての一刻も早い対応を望むものです。

現在、次年度に向けて章紙制度の見直し、国際部会の立ち上げを進めており、また3月末までには会員名簿の発行も予定しております。さらに本年は会員のコンプライアンスについても重点課題に取り上げたいと思っております。

今年は私も年男です。駿馬のごとく駆け回るにはもう体力がついていきませんが、少しでも会の発展のために尽力致しますので、本年も昨年同様皆様のご協力を宜しくお願い致します。

年頭所感



行政書士制度のさらなる構築に向けて

日本行政書士会連合会

会長 北山 孝次

平成26年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃より、全国の行政書士会ならびに会員の皆様におかれましては、本会の事業運営にご理解、ご協力賜わるとともに、行政書士制度の発展にご尽力いただき、心より御礼申し上げます。

新年を迎えたいま、これまで遂行してきた事業を踏まえた上で、気持ちを新たにして、私自身の会長3期目の総仕上げに向けた1年とすべく、次の重要課題に取り組んでまいりたいと考えています。

昨年 of 定時総会でお約束した「長期計画（グランドデザイン）の策定」については、法改正項目の精査をはじめ、業務ごとの専門性の向上（マイスター制度）、業務執行体制の見直し、法教育の推進を含めた社会貢献活動など、制度の進むべき道を多面的に検討し、会員の皆様とともに、長期計画を作りあげてまいります。

法改正の推進については、行政不服申立て代理権の獲得を最重要課題として引き続き推進します。また、制度の目的規定、日行連・単位会の目的規定の整備を要望することについて検討し、長期会費滞納者の登録抹消にも道筋を付けたいと考えています。

また、中央研修所では、既にビデオ・オン・デマンドシステムの運用を開始しました。今後コンテンツの充実を進めることで、会員の皆様の受講機会の均等化と研修内容の均質化を図ってまいります。

職域の確保・拡大にあたっては、自動車保有関係手続のワンストップサービス（OSS）の中間登録展開や他団体等による業務侵害等に毅然とした対応を取るとともに、中小企業の経営支援などに注力してまいります。

加えて、福島事務所の運営を中心とした震災復興支援については、これを継続するとともに、日行連におけるBCP、事前の危機管理対策を検討してまいります。

最後に、大きな課題として日行連の本部機能を中央官庁近くに移転する計画があり、昨年の理事会で協議いただいたところです。行政書士制度のさらなる発展のため、制度の心臓部である日行連本部を立地面、機能面から充実させたものとし、「攻めの移転」を実現させたいと思っています。

会長として、引き続き全国会員の先頭に立ち、中断なくまい進することをお誓い申し上げ、併せて、新たな年が熊本県行政書士会ならびに会員の皆様にとって益々発展の年となりますように祈念して、年頭のご挨拶とさせていただきます。

年頭所感



新年のごあいさつ

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

新年明けましておめでとうございます。熊本県行政書士会並びに会員の皆様におかれましては、希望に満ちたよき新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

皆様には、日頃から行政手続の円滑な実施と県民の権利・利益の擁護に重要な役割を果たしておられますことに深く敬意を表しますとともに、県政の推進につきましても御支援、御協力をいただいております、心から感謝申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定や、富士山の世界文化遺産登録など明るいニュースがあった一方、台風26号による大雨の影響により伊豆大島で土石流災害が発生するなど、国内外で大規模な自然災害が発生し、改めて自然の猛威を感じた一年となりました。

県内においては、天皇皇后両陛下に御臨席いただいた「全国豊かな海づくり大会」や、世界139の国と地域の関係者が出席した「水銀に関する水俣条約外交会議」といったビッグイベントが開催され、国内外から来られた多くの方々を、熊本ならではの県民挙げてのおもてなしによりお迎えしました。これらのイベントを契機に、熊本の豊かな自然や伝統、文化など、本県の魅力を十分国内外に力強く発信することができたと考えております。

また、一昨年7月の熊本広域大水害からの創造的復旧・復興に向け、市町村や関係機関と連携し、総力を挙げて着実な取組を進めるとともに、熊本県地域防災計画を全面的に見直すなど、熊本の防災力強化にも努めて参りました。

今後も、「県民の幸福量の最大化」という目標に向かって全力で県政運営に当たって参ります。

皆様方におかれましては、複雑化・多様化する社会情勢の中で、住民に信頼される身近な法律の専門家として引き続き社会に貢献されますことを御期待申し上げます。

最後に、新しい年が皆様にとって素晴らしい年となりますよう、心からお祈り申し上げます。新年のごあいさつといたします。

年頭所感



新年のご挨拶

熊本市長 幸 山 政 史

明けましておめでとうございます。

熊本県行政書士会の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、会員の皆様方には、市民に最も近い街の法律家として、また市民と市政とをつなぐ橋渡し役として、日頃から大変重要な役割を担っていただいておりますことに、改めまして敬意と感謝の意を表する次第でございます。

さて、振り返りますと政令市2年目の昨年は、市民の皆様にも身近な区役所を拠点として、区ごとのまちづくりビジョンを作成したほか、校区単位健康まちづくりや地域版ハザードマップの作成など、参画と協働による地域の特性を活かしたまちづくりを進めてまいりました。また、3月には永年にわたる市域を越えた地下水保全の取り組みが評価され、国連「生命の水」最優秀賞を受賞し、秋には天皇皇后両陛下をお迎えしての「全国豊かな海づくり大会」をはじめ、「水銀条約外交会議」、「アジア太平洋都市サミット」が開催され、広く国内外へ本市の魅力を発信する機会を得ることができるなど、これまでの取り組みが成果となって現れた年でもありました。

更なる政令市効果が期待される本年は、市民の皆様にもっと暮らしやすさを実感いただくことが重要であり、区役所が市民の皆様にも、より身近に感じていただけるように、迅速かつ総合的な行政サービスの提供を充実させるとともに、各区の特色や活力を活かした自主自立のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

また、少子高齢化や将来の人口減少、都市間競争の激化など、本市を取り巻く環境が大きく変化する中、本市が九州の中核拠点都市として未来に向かって飛躍し続けるため、定住促進や少子化対策、交流人口の増加への取り組みを強化するとともに、公共交通ネットワークの構築に向けた重要な柱である基幹公共交通の機能強化、バス路線網の再編などの交通体系や、熊本城から城下町へのまちづくりの核となる桜町・花畑地区の再整備などの中心市街地の再デザインを加速させてまいります。

そして、これらの将来を見据えた持続可能で創造的なまちづくりを皆様とともに進めていくことで、安全安心で市民が誇れる「日本一暮らしやすい政令指定都市」、観光やMICE開催地などの様々な面で「選ばれる都市」を実現してまいります。

昨年成立したいわゆるマイナンバー法にみられますように、情報化が更に進展し、行政手続のあり方が大きく変化していくなか、行政手続の専門家である行政書士の皆様方の豊富な知識と経験は、今後ますます重要になってまいりますので、会員の皆様には、本市の更なる発展に向けて、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、熊本県行政書士会のますますのご発展と、皆様方にとりまして本年も素晴らしい飛躍の一年となりますことを心からお祈りし、新年のご挨拶といたします。

2月22日は行政書士記念日です

【2月22日の由来】

昭和26年に行政書士法が公布された日が2月22日。「行政書士の自覚と誇りを促し、制度の普及を図る」との目的を達成するのに相応しい日として、この日を「行政書士記念日」と定め、平成19年度より実施しています。

熊本県行政書士会・TVコマーシャル

行政書士業務をPR

平成26年2月17日～22日 R K Kの各番組にて15秒CM合計18本

お知らせ

熊本県行政書士会主催 市民公開講座

行政書士記念日事業 入場無料 申込不要

開催日時 2月15日(土) ◆受付 13時より
◆開会 13時30分
◆終了 16時00分

会場 水俣市総合もやい直しセンター「もやい館」ホール
〒867-0005 熊本県水俣市牧ノ内3-1
0966-62-3120

正しい遺言書の作り方

第一部 13:30～15:00

◆寸劇「公正証書遺言をつくろう」
公正証書遺言とは？作成の仕方は？行政書士による劇と解説でお楽しみください。

◆自筆証書遺言の書き方講座
自筆証書遺言には決まり事がいっぱい！無効にならない遺言とは？

第二部 15:00～16:00

◆自筆証書遺言の作成指導
第一部と合わせてご利用いただくと、より効果的です。

◆個別無料相談
相続通知書や固定資産評価証明書などの資料を持参いただきますと、詳しくご相談ができます。

水俣市では初開催の市民公開講座です☆定員200名様！ご来場をお待ちしておりますニヤン！

行政書士会公開キヤンクタン！ユキマサくん！

お問い合わせは

熊本県行政書士会事務局 〒862-0956 熊本市中央区水前寺公園13番36号
TEL(096)385-7300 FAX(096)385-7333
<http://www.kumagyou.jp> 熊本県行政書士会で検索！

平成25年度会務報告及び予定

太字：本会行事 斜体字：支部・専門部会行事 細字：連合会その他の行事

11 月			12 月		
2	土	平成25年度 補助者研修会 新入会員研修会 電子スキルアップ研修	7	土	権利義務・事実証明部会
5	火	総務部会 (15:00～)	13	金	熊本北西支部・東南支部合同研修会 法規部会 (13:30～)
10	日	行政書士試験	17	火	企画研修部会 (15:00～)
12	火	苦情対応委員会	20	金	国際部会総会 (15:30～)
13	水	登録証交付式 法規部会 (13:30～)	21	土	交通事故部会
14	木	広報部会 (13:30～)	24	火	法規部会 (13:30～)
15	金	理事会 (13:30～)	27	金	仕事納め
16	土	交通事故部会			
22	金	申請取次行政書士会管理委員会 (10:00～)			
23	土	日行連九州地方協議会会長会			
24	日	日行連九州地方協議会会長会 熊本県専門士業団体連絡協議会 合同無料相談会			
25	月	観察部会 (13:30～)			
26	火	登録証交付式 企画研修部会 (15:00～)			
27	水	法規部会 (13:30～)			
29	金	熊本中央支部研修会			
1 月			2 月		
6	月	仕事始め	1	土	権利義務・事実証明部会
8	水	法規部会 (13:30～)	10	月	特別研修会 (10:00～)
10	金	三役会 (15:00～)	15	土	交通事故部会
11	土	熊本北西支部・東南支部合同研修会	17	月	職上請求書の新様式への無償差替え (13:30～) 職務上請求書研修会 (13:30～)
14	火	常任理事会 (13:30～)			
18	土	宇城支部研修会 (13:30～) 交通事故部会			
21	火	職上請求書の新様式への無償差替え (13:30～)			
23	木	広報部会 (13:30～)			
28	火	支部長会 (13:30～) 理事会 (15:00～)			

支部だより**菊 池 支 部 研 修 会**

支部長 西塔 正弘

平成25年度菊池支部研修会を下記の内容で開催しました。

今年度は外部から講師をお招きし幅広い分野の内容の研修が出来ました。

他支部からの参加もあり充実した研修会となりました。

第 1 回研修会

日 時 11月20日 午後1：30～午後4：30

場 所 合志市御代志市民センター

研修内容**第 1 部 事業承継について**

講師 中小機構 事業承継コーディネーター 中村靖生様

第 2 部 裁判の基礎～流れについて

講師 肥後大津法律事務所 弁護士 藤本猪智郎様

参加者 20名（他支部会員7名含）

第 2 回研修会

日 時 12月11日 午後1：30～午後4：30

場 所 合志市御代志市民センター

研修内容

経営事項審査の評価要素の解説

建設業財務諸表作成上の留意点等

講師 ワイズ公共データシステム(株) 福岡営業所所長 辻本貴巳様

参加者 12名（他支部会員5名含）



熊本中央支部 平成25年度 第2回研修会開催

支部長 下田 典子

日 時 平成25年11月29日（金） 午後1時35分～午後4時30分

場 所 熊本市総合体育館・青年会館 研修室（熊本市総合体育館・青年会館2F）
熊本市中央区出水2丁目7番1号

第1部 午後1時40分～午後2時55分

テーマ「契約書作成のポイント」

講 師 日 高 義 治 会員（熊本中央支部）

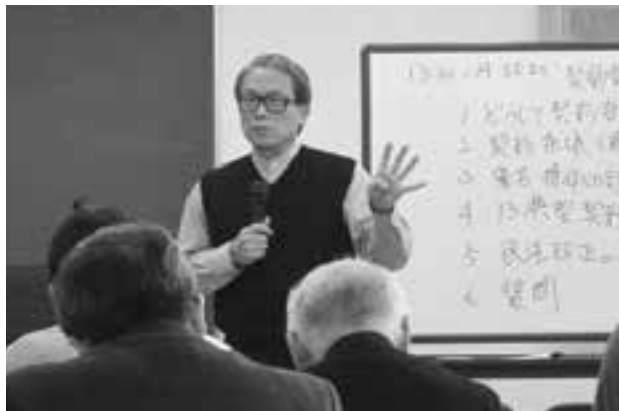
第2部 午後3時10分～午後4時30分

テーマ「公正証書と行政書士」

講 師 高 口 英 徳 氏（公証人）

他支部からも含め42名の参加があり、理論から実務までの幅広い内容で、アンケート結果も好評でした。

研修会終了後、会館そばの「お月さんこんばんわ」にて忘年会を兼ねた懇親会を開催し、会員相互の交流を深めました。



2014 年男・年女



今年の抱負

熊本中央支部 加藤 誠一

6度目の午を迎えます。さすがに動きも鈍くなりましたが、最後の鞭を入れ、あとひと踏ん張りします。

一方、自分の為の時間もたっぷり取り悔いの残らない人生にします。



2014年の抱負・「駒が跳ねる!!」

熊本東南支部 坂井 一雄

早いもので行政書士を開業して満10年、本年度で足かけ11年を迎えます。

私が入会した動機をお話しさせていただきます。

30数年間のサラリーマン生活を定年退職して1年の間、毎日が日曜日、2～3ヶ月は、長い間の厳しい生活から解放されゆっくりした時間が流れました。

私の自宅が江津湖に近い夕方に散歩する毎日でした。西の方角に金峰山が望まれ夕日が落ちていく模様に自分の姿を重ねていました。

その時期にTVで作家：藤沢周平氏の「三矢清左衛門残日録」が放映されていました。面白いので小説を無我夢中で読みました。

その中に「老い行く日々の命の輝き 日残りで 暮るるにいまだ遠し!」と言う一節がありました。

“あっ”これだと思いました。

自分にはもう一度、社会に役立つことがあると痛感しました。

そこで若い時代に取得していた行政書士を開業した次第です。

開業して2～3年間は手探り状態で開業した

ものの仕事はない状況でした。

外国人の入管問題を取り扱っていますが当初は何もわからない状況でしたが同僚の行政書士の若い塩崎琢也先生に教えていただきそれを皮切りに杉本修一先生ほか多くの先生に教えていただきおかげさまで独り立ちすることができました。

現在、10人前後の申請取次行政書士の皆様方と2ヶ月ごとに入管問題勉強会を開催しています。

外国人の入管問題に興味のある方は是非、私宛ご連絡下さい。一緒に勉強して行こうではありませんか。

そのほか産業廃棄物収集運搬、産業廃棄物中間処理業許可、建設業許可、医療法人定款変更とおかげさまで色々と業務を取り扱うことができました。

行政書士の仕事は間口が広くいろいろな仕事が存在しますがお客様から見ればプロですからご相談があればまず聞いてみることです。

仕事を丁寧に積み重ねていけば必ずや道は、開けていけるものと確信しています。

2014年6回目の馬年ですが満10年新たな再出発の日々の仕事に精進していきたいと祈念しています。

今年は駒が跳ねる、跳ねる年と願望する次第です!!



2014年の抱負

熊本中央支部 野々口 瑞穂

今年は還暦という節目の年を迎える。
「少年老い易く学成り難し。」「一寸の光陰輕

んずべからず。」というが、まさに、あっという間の60年だったような気がする。

まだまだ『未熟』の一言に尽きるが、「死ぬまで勉強！」という亡父の言葉を指針に、今までやれなかったことにも挑戦し、「七十而従心所欲、不踰矩」の境地に近づけるよう、これからも日々精進していきたい。



2014年の抱負

八代支部 鶴田 稔

いつの間にか還暦の年を迎え、一日の大切さが解る歳になりました。

「日々是好日」二度と無い今日という一日。「自分の好きなことが、他人のためにも、地球のためにも、社会のためにも、なればいいな〜と願いつつ、今日も好きなことをする」そんな境地になれる元年でありたい。



2014年の抱負

玉名支部 山岸 直之

あけましておめでとうございます。
行政書士として独立し、丁度一年経ちました。

スタートが遅い分、諸先輩方の何倍も努力しないといけない所なのですが、元々危機感に乏しい性格な上に勤め人時代には考えられないような時間的自由度を得てしまい、一年間ずーっとボーっとしていたような気がします。

この原稿のご依頼により今年から五週目に入ることを改めて認識いたしましたので、気を取り直して次の一步を踏み出したいと思います。



2014年の抱負

八代支部 田添 史也

新年明けましておめでとうございます。
私は昨年で開業してから5年を超えました。

また事務所も移転し、不動産業も始めました。
これもひとえに皆様方のお蔭であり、行政書士
業務はもちろんのこと、行政書士会の発展にも
寄与できればと思っております。

今年も課題は山積しておりますが、諸先輩方
のご指導を仰ぎながら、一步一步確実に前進し
ていきたいと思っております。



2014年の抱負

北西支部 松岡 和孝

謹んで初春のお慶びを申し上げます。
今年36歳を迎える年男でございます。プロス

ポーツの世界では多くの選手が一線から退くよ
うな年齢ですが、私が行政書士に登録させて頂
いたのは昨年7月で、まだ今年ルーキーイ
ヤー。昨年は「変化」の年でしたので、今年は
「成長」の一年にすべく、大いに楽しみを感
じながら、着実に一步一步ステップアップし、
信頼されるような行政書士を目指しますので、
何卒、宜しくお願い申し上げます。



2014年の抱負

熊本中央支部 古市 麻美

新年明けましておめでとうございます。
平素は会員の皆様ならびに事務局の皆様到大
変お世話になっております。今年も皆様にと
りまして良い年でありますよう祈念致します。
月日が経つのは早いもので、今年で3回目の
午年を迎えます。36年の月日が流れ、私たちの

住む熊本は、ひいては日本は、果たして住みよ
い所になったのかどうかということを最近よく
考えます。物質的には過剰なくらい豊かになり
ました。それと引き換えに形而上のものを感じ
取る機会が減ったことで、私たちは何か大事な
ものを失っているのではないのでしょうか。

私は行政書士として母として、地域の皆様や
子どもたちのために、心を込めてできることの
精一杯を尽くしたいと思います。最後に、私を
支えてくださる皆様に感謝の意を表し、結びの
言葉と致します。

会員寄稿

「フォーラム W 8の素顔」



八代支部 瀧本 眞敏

1 紅梅の蕾

(1) 早朝の電話

今朝も日課の早朝ウォーキングと、午前6時に起きて身支度した。何でも飽き易い眞輔氏は最愛の家族から、どうせ直ぐ飽きるんでしょ？と三日坊主を囁かれていた。それだからこそ持ち前の、なにくそ根性で、何があっても早朝ウォーキングだけは続けて家人達の冷やかな評価をひっくり返してやりたい一心だった。だから三日が一週間になり、一ヶ月が半年、三年目と続いていた。玄関の三和土で愛用のプーマシューズを履こうとしたその時、電話がかかってきた。右手を伸ばせば届く距離にあった。電話は女性からだった。こんなに早くから仕事の用件とも考えられず、女性に用件を聞こうとしたら、「すみません、主人と代わりますから」と言って電話口に一緒に居たのか、直ぐに凶太い男性のしかも、年齢が行ってそうな声になった。「眞輔さん、俺ですタイ、朝から御免ですタイ」と断りながら、仕事の相談に入った。仕事なら早朝ウォーキングも諦めるしかなかった。

(2) 依頼人

電話の主は眞輔氏の母校の5年先輩だった。最初の女性が眞輔氏と同級生だったから、まず、ご夫人が電話して取り次ぐ、すんなりと依頼人が用件に入る、という様子だった。田舎にしては段取りがよかった。この夫婦は、30年来、普通トラックで食材全般を行商していた。「〇〇青果店」と営業車の深緑のホロシートに書いていた。この地域では商売がうまく行って成功することを「仕上げナって、屋根は甕ン瓦バイ」という。経営状態も順調で何の相談だろう？と思った。電話では後日面談のアポ取付けで終わった。予約日の夜、依頼人宅を訪れたが、物事にあんまり動じない眞輔氏も自宅前に立ってその家の大きさにタマガッてしまった。夜だから軒先の瓦しか見えないが、まさしく、屋根は甕ン瓦だった。

(3) フォーラム W 8

依頼人によれば、依頼人の子供が教職員希望であった。2回の採用試験もパスできなかった。一人娘の念願をかなえようと就職試験のため東奔西走する過程で大〇隆〇という人物を紹介された。大〇隆〇はこれまでも市長選や国政選挙に出馬の経験があって、顔ぐらい知っていた。大〇隆〇は東京の大学の法学部卒で商社勤務を経て在京115社の経済交流懇話会代表に就任していた。その後、在九州116社を加え「フォーラム W 8」を結成。北海道から九州まで県庁所在地の一流ホテルに連絡事務所を構えていた。相談者はこのフォーラム W 8の代表大〇隆〇から直接子供の就職斡旋の口利き料として300万円要求されていたのだった。「フォーラム W 8」は日本全国で年間平均100回の経済講演会を開催しており、その構成員たるやとても「〇〇青果店」の大将の相手ではなかったが、余りにも理不尽な金額の要求にプツンとなった。弁護士事務所にも警察署にも相談したが正解は得られなかった。相互で話し合ってください、これが公式見解だった。とうとう地域の市政協力員にまで話を持ち込んだ。あの大〇隆〇が現金要求するとは予想できなかったからである。相談を終えて玄関先に出ると、外灯に照らされた庭先の紅梅が小さな蕾をつけていた。

2 実態調査

(1) 噂

大〇隆〇が卒業した高校は県北の雄として知られた進学校だったから、同級生をピックアップして話を聞いた。また、かつて学生時代東京で交流があったという市役所の三役クラスにも話をしてもらった。市長選挙に出馬するも落選の憂き目に遭う、国政選挙にも立候補者となって県内をくまなく回って選挙戦を戦ったが供託金が没収される始末だった。貴重だったのはこの大〇隆〇を崇拜しているという人物の話だった。「人物的にはあんまり褒めた男ではない」と語ったからだ。そんな話があちこちから集まった。自然と眞輔氏はこの大〇隆〇を胡散臭く感じ始めた。

(2) 女先生の記録

市立小学校の教諭である依頼人の娘は紆余曲折はあったが、三度目の正直の言葉どおり教職員に採用された。毎日毎日、憧れの教諭として教壇に立ち子供達とのスキンシップをこの上も無く大事にする性格から、先生先生と慕われた。そんなある日、職員室に電話がかかってきた。在室した教頭が電話口に出た。二言三言話していた教頭は、電話の送話口を手で押さえるようにして「女先生、大〇隆〇という男性知っていますか、電話口に出せと言っていますが。」女先生は勿論断った。最近頻繁に電話してくる大〇隆〇の行動をつぶさにメモしていた。自宅電話の留守録も毎日のようにテープ起こしをしていた。そうした結果を丁寧な時系列で一覧表として眞輔氏に提供した。この資料で脅迫、強要、恐喝未遂など事件のスジ読みができた。

(3) 家族の証言

女先生の家庭は「〇〇青果店」を夫婦で経営しており、朝から夕方まで商売で留守にしている。女先生も月に1～2回の休日以外はほとんど小学校か教育関係行事で外出している。だから、大〇隆〇の唯一のコンタクト手段は自宅電話であった。それも、午前中に1回、午後1回、夜中に1回と大〇隆〇自身が律儀な性格なのかパターン化していた。しかし、これが結局眞輔氏に相談するきっかけを作った。「〇〇青果店」の大将は、玄関の電話機を見ただけで嫌悪を感じ、やがて電話音にまで拒絶反応するようになっていた。「心的外傷後ストレス症候群」と呼ばれる段階に達し、大〇隆〇への早急な対応が必要だった。依頼人夫婦は「費用はいくらでんヨカですけん、大〇隆〇の嫌がらせを止めてくれ」との非常に強い要請だった。

3 青果市場のセリ

(1) 朝駆け

Y市中央青果市場の午前6時50分、これから早朝の野菜市場でセリが始まろうとする時間帯、周囲は真っ暗く、市場内の照明灯だによりに仲買人たちが働き始めていた。そんな折、1台のクラウンマジスタが野菜集積所に停車した。運転していたのは会社の秘書然とした中年女性だった。後部座席には頭髮もまばらな後期高齢者の男性がスーツネクタイ姿で座っていた。クラウンの二人は停車したままで動かず、前方を見据え、何かを待つかのようだ。大体、青果市場にやってくる車両はホロシートのトラックか軽ワゴン車と相場が決まっている。乗用車で通勤する青果市場の職員は、指定された駐車場がある。どう見ても不自然だった。これが焦った大〇隆〇の直接行動だった。後部座席の男は青果のセリが終了して青果選別中の依頼人と接触した。そして直接現金の要求をしたのだった。この朝駆けから依頼人にとって忌まわしい大〇隆〇の行動が始まる。眞輔氏に相談する前年11月の事件だった。

(2) 寒風のもとで

青果市場はとんでもなく広い。しかも天井が高い。バドミントン位は平気で競技ができそうなエリアであった。商品搬送の大小のフォークリフトが忙しく動き回る。そんな中に、完全防寒スタイルで卸業者に混じって従業員達は一日の商品を手際よく仕分けしていく。暖房なんて皆無。あれば背中に差し込んだホッカイロ程度だった。それでも黙々と働く人たちが次々に市場にやってくる青果業者の行き交う言葉で、活気に満ち溢れていた。

早朝のセリが始まる、それはまず、仲買人が10数人輪になって出荷された品目の確認作業から始まる。仲買人は登録された番号と屋号を記載したキャップナンバーを帽子前面に掲示していた。青果別に区画された区域を一団となって移動しながら希望する青果を競り落とす。部外者ではなんと表現しているか分からない。早口であり声音も微妙に変化していく。約1時間30分でセリが終わった。後は、競り落とした青果を愛用車まで運ぶ仕事が残っていた。肌を刺す寒さも、かじかむ手足も気にならないようだった。依頼人はこんな仕事を30数年来続けているのか、と思うと頭が下がる思いだった。

4 フォーラム W 8 の素顔

(1) 三ツ星ホテルの連絡事務所

日本全国で年間100回に及ぶフォーラム W 8 主催の経済関連講演会は、時には大〇隆〇が講師となったりしたが大半は全国規模でシステム化されたコンベンションセンター登録の講師が選択された。某国営放送で馴染みの軍事アナリストの大川だったり、最近全国区になりつつあるタレントだったり講師自体は変化した。しかし、一貫して変化しなかったのは、全国県庁所在地に契約されたフォーラム W 8 の連絡事務所だった。単なる事務所を市街地に構えるだけでも相当の年間経費を覚悟しなければならないのに、である。皇族が利用するホテルとなれば尚更であった。やっかみで言うのではないが、フォーラム W 8 の連絡事務所に常駐する人は居ない。講演会の都度、東京から必要な人材が派遣されフォーラムが運営される仕組みだった。

(2) 私立探偵

熊本市から依頼人自宅まで直線距離で65キロを要する。安全速度で運転しても90分は堅い。それも、山間部に位置して優秀なナビシステムだって途中までしか案内しない。そんな田舎の昼下がり、男二人が依頼人宅の戸を叩いた。何の連絡も無かったので「何者です？」と家族が対応する。70歳過ぎに見えた男達は笑顔も見せない。訝る依頼人に「大〇隆〇を知っトンなんでしょう」と切り出した。「知らんです」、「知っとるはず、嘘ば言うな」とやり取りが始まった。「あんた達は誰な？ 妙なこつば言う」と警察は呼ぶバイ」と依頼人。田舎者と馬鹿にした上から目線の態度だったが、警察と言う言葉に一瞬怯んだようになった。男の一人が依頼人に少しよじれた名刺を差し出した。そうしてこう言った。「怪しいモンじゃなか、用件ば頼まれたケン話に來ただけタイ」と。名刺には、私立探偵西山彦輔と書かれてあった。この探偵は大〇隆〇に頼まれて就職斡旋料を受け取りに來た交渉人であった。勿論、即座に断った。二人は渋々帰って行った。

(3) 入会金

年明けから電話作戦に出た大〇隆〇に対し、途方にくれた上で、要求されたとおりフォーラム W 8 への入会金50,000円及び年会費120,000円合計170,000円を振り込んだ。もうこれで電話もかからないだろうと、しかし、依頼人

の思惑は真逆になった。いよいよ電話攻勢に移ったのだった。依頼人にすれば、年会費位で済めば電話のストレスからも解消される、と早ガッテンした。思う壺だった。揺さぶりをかければ必ず金を払う、大○隆○はそう計算していたからだ。眞輔氏も留守録の音声を聞いたが、なんとも低い声で未練タプタプ、終わりに決まったように「また連絡しますよ」と付け加えるしつこさだった。

5 反転攻勢

(1) 虚と実

東洋の思想を紹介する本に「陰陽道」と書いてオンミョウと読むものが書店に陳列されていた。オビには「日本人なら知っておきたい陰陽道の知恵」と書かれていた。著者は明治学院大の武光教授。文字通り物事の原点を追求した一種の哲学書と考えられた。物事に凹凸が有り、人生に始まりと終わりがあるように表裏も陰影も高低、深浅等々自然界の摂理を元に紹介する専門書だった。では、人物の虚像と実像もそのような東洋の経験科学で説明できるのか？と疑問が湧いた。大○隆○はフォーラム W 8 という表の顔を持ち、裏では就職の口利きと称して金員を要求する、刑法犯すれすれの裏技を駆使する。フォーラム W 8 代表は表向きであり、私立探偵を使っても就職斡旋の手数料を要求する姿が実像か、それならきっちり依頼人の権利を守ってやろう、と眞輔氏は思った。

(2) 伝家の宝刀

依頼人の体調が日毎に悪化しそうな為、大○隆○の過去の事実、即ち、○ 就職斡旋の口利き料の要求行為 ○ 被斡旋者の職場への電話行為 ○ 依頼人宅への頻繁な電話 ○ 私立探偵の派遣行為 ○ 青果市場への押しかけ行為、以上5点を内容として文書にまとめ、大○隆○へ内容証明で郵送することを眞輔氏が依頼人へ提案した。依頼人は内容証明がどんな性格を持っていかなる効果をもたらすのか眞輔氏に納得行くまで説明を求めた。同席した家族も同じだった。やがて了解が得られて後日、内容証明郵便を発送した。勿論、文章の最後には「地元警察署及び弁護士への相談」事実を付記した。

(3) 張込み

数日経ったある日依頼人からお礼の電話があり、「お陰で電話もありまっせん、病院の定期健診で血圧も正常に戻ります、もうひとつ相談よかですか。」とのこと。自宅訪問すると女先生、奥さん、依頼人の三人ともにこやかな表情で出迎えてくれた。内容証明の効果が有ってよかったな、と感じた。依頼人は、今年度のフォーラム W 8 の熊本講演会の開催日が迫っており、かつて早朝の青果市場に大○隆○が来た時も講演会に関連していたから、この一週間は不安で家族も心配している、と相談した。そして、眞輔氏にこの一週間、早朝から青果のセリが終了するまでの2時間半、毎日青果市場で見張って欲しい、と真剣に要請した。そこで眞輔氏から依頼人に対して、大○隆○が来た時は、業務中で支障があること、面談の必要がないこと等の面談拒否要領を具体的に教示した。後日のトラブル対策と採証活動の一環と考え、一週間の張込みを了解した。

(4) 差し入れ

午前6時眞輔氏は自宅出発。25分で現場到着。前日下見した場所で駐車自体目立たず、しかも相手の動きが見通せるエリアを選んだ。真っ暗な中に既に市場内外の街灯は点灯されていた。早出と思われる職員が仕事の準備をしていた。駐車中でもエンジンオフ状態が常識なこの仕事は、狭い車内でじーっと息を殺してターゲットを待つのである。暖房エアコンは使用できない。青果業者や仲買人たちの車が時間とともにひっきりなしに出入りが始まった。午前7時になった。依頼人夫婦のトラックが市場に滑り込んだ。眞輔氏の真横を通過したが、見向きもしなかった。依頼人は車を一旦バックさせて市場内に入ってしまった。後方の誘導役は奥さんだった。辺りが白んでくる。もうまもなく、セリが始まるかな？と思って市場中央付近に視線を移した。すると、若い女性が二人で眞輔氏の方に歩いて来るではないか。何台も縦列状態で駐車している車の窓越しに二人は車内を覗いている。よく見ると一人はポットを手にしている。もう一人はビニール袋を手にしている。一台ずつ車内を覗き込みながらとうとう眞輔氏の車にたどり着いた。助手席に座っていた眞輔氏に窓を開けるようにコンコンとガラスを叩いた。そうして言った「○○青果店の従業員です、社長からコーヒーの差し入れです。」と。熱いコーヒーを飲みながら眞輔氏は思った。これで俺の張り込みは完全に失敗だった、と。

(5) 有終の美

月曜日から始まった張り込みは、結局、徒労に終わった。早朝の2時間半の仕事は延べ15時間となった。この間、依頼人の心中を思うと、やっと一区切りが付く、といったところだろう。この間にフォーラム W 8 の講演会も終了したが、心配した直接行動は見られなかった。大○隆○からの反論や文書の抗議及び依頼人自宅への電話事案も無かった。しかし、一応の区切りとはいえ、大○隆○からの意思表示が無い現段階では、将来に向かって気がかりな残渣を引きずることとなった。それでも、この1年半の間に依頼人が家族を含めて大○隆○から受けた精神的なダメージは相当大きかった。母校で教壇に立つ女先生の心に「就職の口利き料」という負のイメージの汚点を残したかもしれない。内容証明発送の配達記録を見ると、半年が経過したことになる。今日も温厚な依頼人が運転する「○○青果店」の移動販売車が青果市場から市街地へ出発する。荷台一杯に積み込まれた青果を完売し、無事帰宅することを願う眞輔氏だった。

政治連盟便り

謹賀新年（平成26年）



熊本県行政書士政治連盟会長 布田 悟

会員の皆様にはご健勝にて新春をお迎えの事と存じます。行政書士政治連盟の活動にご理解とご協力を賜ります事に心より厚く御礼を申し上げます。

特に、昨年7月21日投票の参議院議員選挙におきましては当政治連盟で推薦いたしました馬場成志氏（熊本選挙区、自民党公認）と河野義博氏（比例代表、公明党公認）が見事当選されました。皆様方にはご支援を頂き、大変お世話になりました。早速、両氏にはそれぞれ自民党行政書士制度推進議員連盟と公明党行政書士推進議員懇話会に入会して頂きました。今後はその他の推進議員連盟等の議員さん同様に行政書士会がお世話になることになります。

ここで行政書士制度の発展のための法改正等においてご尽力を賜わっている衆議院、参議院両議院の議員数をお示し致します。

平成25年8月現在、自民党257名、公明党41名、民主党62名、日本維新の会36名の合計399名であり、総議員数722名の55%となっています。これだけの国会議員の方の理解と支援があつてこそ行政書士法や行政書士制度を維持発展させるための改正が議員立法で成立する訳であります。

ちなみに、去る1月17日に東京で開催された日本行政書士会連合会と日本行政書士政治連盟共催の新年賀詞交歓会には国会議員関係者が220名（行政書士関係は333名）の出席があつたのも各政党の行政書士制度推進議員連盟との関係の深さを物語っている証拠であります。

貴重な時間を割いて交歓会においでになった各議員の先生方は、ご自分の地元の行政書士が集まっているコーナーにおいでになり、故郷を離れての再会ということで、なお一層の親近感を持つことになり懇親が深まる事になるのであります。

尚、今回は熊本からは政治連盟5名、本会5名の10名で、年始ということで熊本県選出の衆参議員の方々の議員会館事務所を表敬訪問してまいりました。これも大事な役目でありまして、本職とお会いできたときは短時間ではありますが意見交換の場ともなります。

昨年は自民党行政書士制度推進議員連盟会長で日本行政書士政治連盟顧問の野田毅先生と熊本で2回意見交換会の場を持つことができ、行政書士制度の抱える問題や法律専門職のあり方、行政書士関係法律の改正問題、その他国政、県政問題等につき貴重なお話を承ることができました。その他県選出国会議員の顧問の先生方（衆議院議員の木原稔氏、林田彪氏、坂本哲志氏、金子恭之氏、江田康之氏、参議院議員の松村祥史氏、馬場成志氏）も法改正支援等につき大変お世話になった事をお知らせしておきます。

行政書士制度の発展は、本会と政治連盟の相互理解と協力体制の充実、そして会員の皆様方の制度を愛する気持ちがなければなりません。国民から信頼される行政書士制度の発展のため活動する事をお誓いすると共に、会員の皆様方のご発展とご健勝を心から祈念しまして新年のご挨拶といたします。本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

新年のご挨拶



政治連盟幹事長 多山 寿一

平成26年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃より、会員の皆様には、熊本県行政書士政治連盟に対して格別のご支援とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

この一年、アベノミクスを推進する安倍政権により、低迷し続けていた日本経済にわずかながらの動きが見え始めました。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの誘致決定など未来に向けた明るい話題も生まれました。

我が熊本県においては、景気動向指数は上昇傾向にありますが、それらは未だ実感に乏しく、経済的にはまだまだ厳しい状況に直面しております。

我々は、この微細な変動の波をとらえビジネスチャンスを見出さなければなりません、それは容易なことではありません。

また、景気とは逆に、我々を取り巻く様々な環境は目まぐるしく変化し始めており、行政書士も当然その渦中にあり、行政書士制度を取り巻くそれらの環境の変化に素早く対応していかなければなりません。

これらに対応していくためには、個々人がそれらを自覚し対策をとることはもちろんのこと、一方では、国や地方公共団体に対しての密な連携とその関係が必要かつ重要となります。

このような状況を踏まえ、本年も本会との連携を密にとりながら、行政書士制度の充実・発展と行政書士の権益の擁護を図り、行政の円滑な推進と国民の福祉に寄与すべく活動を進めてまいります。

本年も熊本県行政書士政治連盟の活動をご理解いただき、ご支援とご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、会員の皆様のご多幸とご発展をお祈り申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



賀詞交歓会に参加して



政治連盟副会長 坂田 圭佑

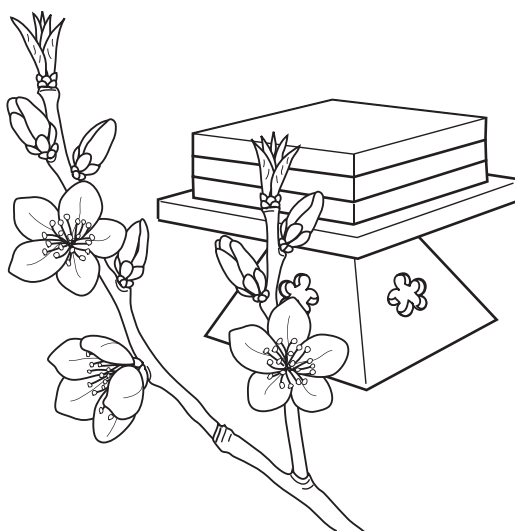
行政書士連合会・政治連盟主催の賀詞交歓会が1月17日ANAインターコンチネンタルホテル東京で開催されましたので政治連盟熊本支部の役員として布田会長他4名と県行政書士会加藤会長等と参加してきました。

今回の会は、いよいよ我々会員一同が待望する行政不服審査法の代理権獲得の正念場の賀詞交歓会であると感じて疑わない、例年になく力が入ったものでした。開会の挨拶に於いても連合会北山会長は気合の入りすぎか緊張のあまりか、冒頭の慣例のことばが要領を得ずなかなかまともに出なくて会場一瞬心配し静まり返りましたが「みなさんおめでとうございます・・・」と出て拍手喝さいで幕を開けた新春にふさわしい会でした。この会は年に一度、全国の会員と日頃から行政書士会に理解協力いただいている国会議員の先生、関係官庁機関等の皆さんとの交歓の場です。

総務副大臣関口昌一様、熊本選出野田たけし先生等の鏡開きを皮切りに宴は始まりました。壇上には各国会議員の先生方が「行政書士不服審査法代理権獲得の1月開催の通常国会での成立を」と次から次に登壇され力強く挨拶をいただきました。

このように会も時間と共に盛り上がり進行し、各先生方の議員立法としてこの法案提出は間違いないと確信しました。しかし、この法案についてはいつも「前は重要法案が入ったので提出できなかった・・・」と、我々の立場からすると都合・言い訳で、真剣に考えていないと反論したくなる思いでありました。ところが今国会では成立に強く期待するものです。

雑感ひとりごと。



事務局だより

11～12月度会員の異動

新規

	登録番号 登録年月日	会 員 名 支 部	事 務 所 の 名 称 事 務 所 の 所 在 地	事務所 T E L 事務所 F A X	兼業 備考
	13432563 H25.11.15	開田 桂樹 菊池	〒869-1112 菊池郡菊陽町武蔵ヶ丘北2丁目16番2号 開田行政書士事務所	096-201-8800 096-201-8800	
	13432564 H25.11.15	清田 祐司 菊池	〒861-1115 合志市豊岡1900番地72 清田行政書士事務所	070-5818-8562	
	13432565 H25.11.15	松川 泰之 熊本中央	〒860-0831 熊本市中央区八王寺町14番4号 MビルⅡ202 松川行政書士事務所	096-234-7101 096-234-7102	
	14430077 H26.1.1	井上 慎一郎 熊本中央	〒862-0959 熊本市中央区白山2丁目9番4号 行政書士井上慎一郎事務所	070-5691-6266	
	14430078 H26.1.1	三原 大典 熊本中央	〒862-0924 熊本市中央区帯山7丁目6番10-602号 ハウベストマンション帯山一番館 三原行政書士事務所	096-385-5604 096-385-5604	
	14430079 H26.1.1	宮村 和哉 熊本東南	〒861-8035 熊本市東区御領2丁目28番14号 大森ビルテナント203号 行政書士宮村和也事務所	096-285-6841	司

事務所変更

支 部	氏 名	変 更 後	変更箇所
熊本北西	真重 正仁	〒861-0153 熊本市北区植木町円台寺141番地8 行政書士 真重法務事務所	所在地・名称
熊本中央	山下 洋史	〒862-0950 熊本市中央区帯山4丁目55-16 メゾン・ドファミーユ16	所在地
熊本北西	田代 史彦	〒860-0047 熊本市西区春日3丁目16番1-401号 行政書士田代史彦事務所	096-200-6233 所在地・名称・電話
熊本東南	藤本 税	〒862-0920 熊本市東区月出6丁目4番3-302号	096-385-3858 所在地・電話
熊本中央	松岡 忠久	〒862-0975 熊本市中央区新屋敷3丁目10番5-201号	096-375-9250 所在地・電話 (熊本東南→熊本中央)
熊本北西	田代 治彦	〒860-0047 熊本市西区春日3丁目16番1-401号	096-200-6233 所在地・電話

廃業

支 部	氏 名	廃業年月日	備 考
東南	村田 圭介	H25.11.25	
東南	中村 洋	H25.12. 2	
東南	稲垣 竜二	H25.12.24	
八代	柴田 誠史	H25.12.27	
東南	川口 邦彦	H25.12.27	

会務日誌

自 平成25年11月1日
至 平成25年12月31日

- | | |
|---|---|
| 11月2日(土) 新入会員研修会 (9:30~12:00)
於：流通情報会館 出席者：43名
補助者研修会 (9:30~11:30)
於：流通情報会館 出席者：36名
電子申請スキルアップ研修 (13:30~16:00)
於：流通情報会館 出席者45名 | 11月25日(月) 就業規則検討委員会 (10:00~12:00)
於：会議室 出席：高木副会長他3名
監察部会 (13:30~15:00)
於：会議室 坂田部長他4名 |
| 11月5日(火) 総務部会 (15:00~17:00)
於：会議室 出席：松尾部長他6名 | 11月26日(火) 登録証交付 (13:30~16:00)
於：会議室 登録者：開田桂樹・清田祐司・松川泰之 |
| 11月6日(水) 電子対策部会 (15:00~16:30)
於：会議室 出席：関部長他2名 | 11月27日(水) 法規部会 (13:30~17:00)
於：会議室 出席：桑田部長他5名 |
| 11月10日(日) 平成25年度行政書士試験 (13:00~16:00)
於：熊本大学黒髪南地区 | 12月2日(月) 福岡入国管理局との意見交換会 (14:00~)
於：福岡入国管理局
小山申請取次行政書士管理委員長出席 |
| 11月11日(月) 会計監査 (10:00~11:30)
於：会議室 吉永・桑野各監事他4名出席 | 12月4日(水) 農林開発部研修会 (14:00~16:00)
於：福岡会 井口副会長出席 |
| 11月12日(火) 苦情対応委員会 (14:00~16:00)
於：会議室 出席：有働委員長他5名 | 12月5日(木) 熊本県専門士業団体連絡協議会年間反省会及び引継会 (18:00~) 於：熊本交通センターホテル
出席：井口副会長他3名 |
| 11月13日(水) 登録証交付 (10:00~12:00)
於：会議室 登録者：改田和廣・長井賢輔
法規部会 (13:30~12:00)
於：会議室 出席：桑田部長他6名 | 12月9日(月) 全国法規監察担当者会議 (1日目)(13:30~17:00)
於：行政書士会館 坂田部長・桑田部長出席 |
| 11月14日(木) 広報部会 (13:30~17:00)
於：会議室 出席：下田部長他8名 | ~10日(火) 全国法規監察担当者会議 (2日目)(9:30~12:00)
於：行政書士会館 坂田部長・桑田部長出席 |
| 11月15日(金) 理事会 (13:30~17:00)
於：会議室 出席：加藤会長他21名 | 12月12日(木) 名簿作成報告会 (16:30~17:00)
於：会議室 出席：総務部員4名 |
| 11月18日(月) 九州財務局「産・学・金・官の連携による創造・新事業開拓支援を通じた地域活性化に関するシンポジウム」
於：熊本国際交流館 櫻田総務部員出席
就業規則検討委員会 (13:30~15:00)
於：会議室 出席：高木副会長他3名 | 12月13日(金) 法規部会 (13:30~16:30)
於：会議室 出席：桑田部長他6名 |
| 11月20日(水) 日行連 交通事故関連実務者との意見交流会 (13:30~17:00) 於：行政書士会館
出席：田代史彦会員他2名 | 12月14日(土) 外国人留学生のための就職合同説明会 (13:00~16:00)
於：熊本県民交流館パレア
出席：高木副会長他5名 |
| 11月22日(金) 第25回熊本県暴力追放県民大会 (13:30~16:00)
於：熊本テルサ 高木副会長出席
申請取次行政書士管理委員会 (10:00~11:30)
於：会議室 出席：小山委員長他4名 | 12月17日(火) 企画研修部会 (15:00~17:00)
於：会議室 出席：森田部長他4名 |
| 11月23日(土) 九地協会会長会 (1日目) (13:30~)
於：ホテル日航熊本 出席：加藤会長他9名 | 12月20日(金) 国際部会総会 (15:00~16:45)
於：会議室 出席者：30名 |
| ~24日(日) 九地協会会長会 (2日目) (9:30~)
於：ホテル日航熊本 出席：加藤会長他9名 | 12月24日(火) 法規部会 (13:30~16:30)
於：会議室 出席：桑田部長他5名 |
| | 12月27日(金) 仕事納め |

編集後記

早いもので平成に入り四半世紀が過ぎ、今年は平成26年。
平成2年とも？平成3年とも？言われるバブル崩壊から、平成は始まった様にも感じられます。

この25年間にいろんな出来事がありましたが、最初に思い出すのは、平成23年3月11日の東日本大震災、それに伴う原発事故、平成7年1月17日の阪神・淡路大震災と悲しい出来事となりました。まだ、仮設住宅での生活も続いており、1日も早い復興が望まれるところです。もちろん、明るい話題も数多くありました。昨年は2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決まり、日本中が大きな歓声に包まれたのは記憶に新しいところです。

これからまた、四半世紀が過ぎ振り返った時に、先ず明るい話題が思い出されるような記念すべき最初の1年となるよう期待しています。それから、今年は毎年秋に開催している市民公開講座を今までとは違ったスタイルで開催する方向で、現在、広報部内で案を出し合い検討を重ねています。会員の皆様と共に、今年1年が実り多き1年となる様に、頑張っていきたいと思ひます。
(広報部員 高見洋一)

発行所

熊本県行政書士会

発行人 会長 加藤 誠一

編集人 広報部長 下田 典子

〒862-0956 熊本市中央区水前寺公園13-36

TEL (096) 385-7300

FAX (096) 385-7333

印刷所 シモダ印刷株式会社

TEL (096) 383-5512

【特別価格・送料無料】 実務参考図書のご案内

家事事件手続法下の「新しい離婚調停」を解説！



新版 離婚調停

秋武憲一 著 2013年10月刊 A5判 440頁 定価3,465円→特価3,120円

- 実用的な利便性に重きを置き、徹底的にわかりやすさを追求。
- 旧版で好評だった「実践的な悩みを解決するQ&A」を追加&アップデートし、さらに、付論「調停委員に期待すること」を新規収録。

類書なし！「実際の相談を想定した」29問のQ&A！



Q&A 再婚の法律相談 離婚・死別からのステップ

富永忠祐 著 2013年8月刊 A5判 204頁 定価1,995円→特価1,800円

- 養育費、面会交流、扶養順位、養子縁組・離縁、財産分与、年金分割、ローン等の名義変更、相続等、再婚にまつわる様々な法律問題を、この1冊でコンパクトに解説。
- 協議書の文例や、申立書・届書等の書式記載例を多数掲載。

入管業務に必要な法令・条約等を網羅！



注解・判例 出入国管理実務六法 平成26年版

出入国管理法研究会 編 2013年10月刊 A5判上製箱入 1,464頁 定価5,565円→特価5,010円

- 出入国管理に関連する約160本の法令・訓令、条約等を集約した、唯一の法令集。
- 基本法令に参照条文・逐条解説・参考判例要旨を掲記。
- 入国管理官署・在京外国公館の一覧表や満年齢早見表（台湾・韓国・日本）等、便利な情報も収録。

戸籍実務関係法令を網羅！



平成26年版 戸籍実務六法

日本加除出版法令編纂室 編 2013年10月刊 A5判上製箱入 1,768頁 定価4,095円→特価3,690円

- 戸籍実務に欠かせない、140法令を網羅した好評六法。
- 涉外実務・相続実務に欠かせない外国法令・旧法令も収録。
- 主要法令には、先例判例要旨・参照条文等の役立つ情報を併記。

この一冊で幅広い実務を網羅！



公証実務の基礎知識 行政証明と参考様式集

長谷部謙 著 2013年4月刊 A5判 404頁 定価3,780円→特価3,400円

- 長年地方行政に携わり、行政に関する著作も多数執筆している著者が、関係各種行政証明について、参考様式を掲げながら解説。
- 各証明事務の解説に続けて参照すべき通達を収録。



FAX注文書

FAX 03-3953-2061

(価格は5%の消費税込で表示しております。)

特典コード **202859**

FAXの送信間違いには、十分ご注意ください。※商品のお届け方法は郵送となります。

書 名		特 価	部 数	書 名		特 価	部 数
新版 離婚調停	40437 離婚調停	3,120円	冊	平成26年版 戸籍実務六法	50001 26六法	3,690円	冊
Q&A 再婚の法律相談 離婚・死別からのステップ	40517 再婚	1,800円	冊	公証実務の基礎知識 行政証明と参考様式集	40503 行戸3	3,400円	冊
注解・判例 出入国管理実務六法 平成26年版	50003 26入管	5,010円	冊				

フリガナ お 名 前			
ご 住 所	〒		
	E-mail:		
	TEL:		
	FAX:		

※ご記入いただいた個人情報は、ご注文いただいた商品の発送、お支払い確認などの連絡および弊社からの各種ご案内(刊行物のDM・アンケート調査など)以外の目的には利用いたしません。

日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号

営業部 TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061 <http://www.kajo.co.jp/>

営業時間：月～金（祝日は除く）9：00～17：00